

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第66期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社フジトミ
【英訳名】	FUJITOMI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 細金 英光
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号
【電話番号】	03(4589)5500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 新堀 博
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号
【電話番号】	03(4589)5500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役業務本部長 新堀 博
【縦覧に供する場所】	株式会社フジトミ 大阪支店 (大阪市中央区南船場三丁目4番26号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	1,783,674 (1,344,116)
経常損失() (千円)	-	-	-	-	261,893
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	-	-	-	-	317,847
包括利益 (千円)	-	-	-	-	283,191
純資産額 (千円)	-	-	-	-	2,513,065
総資産額 (千円)	-	-	-	-	7,199,490
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	-	379.34
1株当たり当期純損失 金額() (円)	-	-	-	-	47.98
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	-	34.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	11.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	173,786
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	41,427
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	-	26,449
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	-	-	-	-	847,861
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	107 (10)

(注) 1. 第66期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (うち受取手数料) (千円)	2,041,243 (1,050,806)	1,942,949 (1,155,449)	1,935,426 (1,111,676)	1,771,159 (1,354,500)	1,735,857 (1,344,116)
経常利益又は経常損失 (千円)	45,845	101,001	177,247	114,606	250,589
当期純利益又は当期純損失 (千円)	51,672	87,156	15,903	256,295	323,499
持分法を適用した場合の投資損失 (千円)	-	-	28,406	219,512	-
資本金 (千円)	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000
発行済株式総数 (千株)	6,860	6,860	6,860	6,860	6,860
純資産額 (千円)	3,127,330	3,202,984	3,071,900	2,819,294	2,504,012
総資産額 (千円)	6,007,339	6,564,860	6,252,640	6,593,163	7,181,509
1株当たり純資産額 (円)	472.07	483.49	463.71	425.57	377.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	3 (-)	4 (-)	4 (-)	4 (-)	3 (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	7.80	13.16	2.40	38.69	48.83
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (修正自己資本比率) (注)1 (%)	52.1 (82.2)	48.8 (76.4)	49.1 (74.5)	42.8 (68.4)	34.9 (49.7)
自己資本利益率 (%)	1.6	2.8	0.5	8.7	12.2
株価収益率 (倍)	27.7	23.6	-	-	-
配当性向 (%)	38.5	30.4	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	312,473	197,218	38,104	71,190	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	160,486	295,987	189,318	88,086	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	19,862	19,824	26,456	26,553	-
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,186,011	672,980	873,946	1,006,670	-
従業員数 (外、平均臨時雇用 者数) (人)	89 (-)	95 (3)	107 (1)	116 (1)	106 (10)
委託者資産保全措置 率(注)2 (%)	81.1	67.0	66.0	58.9	47.6
純資産額規制比率 (注)3 (%)	555.2	878.2	528.6	429.3	507.1

(注) 1. 修正自己資本比率

修正自己資本比率 = (純資産額 - 新株予約権) / 総資産額 () × 100

(委託者に係る㈱日本商品清算機構又は商品取引所への預託金額と預託必要額とのいずれか小さい金額及び委託者債権の保全制度に基づいて拘束されている資産の額を除く)

2. 委託者資産保全措置率

委託者資産保全措置率 = 委託者資産保全措置額 / 保全対象財産額 () × 100

(商品先物取引業者である当社が委託者から預かった取引証拠金及び委託証拠金に、委託者の委託取引により発生した損益等を加減算した額から、㈱日本商品清算機構に取引証拠金として預託された額のうち委託者に返還請求権がある額を控除した額)

なお、委託者資産保全措置率がマイナスの場合、必要額以上の額が㈱日本商品清算機構へ預託されている状態であります。

3. 純資産額規制比率

純資産額規制比率は、商品先物取引法の規定に基づき同施行規則の定めにより算出したものであります。

4. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第62期の持分法を適用した場合の投資利益については、重要性が乏しいため記載しておりません。なお、第63期については、BLUE EARTH(株)の株式のみなし取得日が当該事業年度末のため、持分法を適用した場合の投資利益の金額については記載しておりません。

7. 第64期から第66期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

8. 第66期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2【沿革】

年月	事業内容
昭和27年11月	北海道小樽市堺町32番地において、資本金100万円にて『株式会社丸一藤富商店』を設立、小樽商品取引所（昭和36年5月に北海道穀物商品取引所に名称変更）へ加入
昭和37年11月	本社を札幌市に移転
昭和45年2月	商号を『株式会社藤富』に変更
昭和46年1月	北海道穀物商品取引所農産物市場の商品取引員の許可を受ける
昭和60年10月	東京穀物商品取引所（現東京商品取引所）農産物市場及び東京砂糖取引所砂糖市場の商品取引員の許可を受ける
昭和60年10月	東京支店を開設
昭和61年11月	(株)小林洋行が資本参加
昭和63年12月	東京支店を東京都新宿区大久保一丁目3番17号に移転、東京支社と改称
平成5年4月	商号を『株式会社フジトミ』に変更
平成5年4月	大蔵・通産・農水省より商品投資販売業者の許可を受ける
平成5年8月	本社を東京都新宿区大久保一丁目3番17号に移転、旧本社を札幌支店とする
平成5年10月	東京工業品取引所（現東京商品取引所）ゴム市場の商品取引員の許可を受ける
平成5年12月	大阪支店を開設
平成7年5月	福岡支店を開設
平成8年7月	東京工業品取引所（現東京商品取引所）貴金属市場の商品取引員の許可を受ける
平成10年7月	ホームトレード取引開始
平成11年7月	東京工業品取引所（現東京商品取引所）石油市場の商品取引員の許可を受ける
平成11年9月	外国為替証拠金取引の取扱開始
平成12年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成14年5月	丸梅(株)を連結子会社とする。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年9月	札幌支店を廃止
平成17年12月	外国為替証拠金取引部門を営業譲渡
平成19年8月	生命保険の募集業務開始
平成20年2月	損害保険代理店業務開始
平成21年2月	保険事業部福岡オフィス（現福岡営業所）を開設
平成21年10月	金融商品仲介業務を開始
平成21年12月	金地金販売業務を開始
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
平成22年4月	LED照明販売を開始
平成23年3月	丸梅(株)（連結子会社）の商品先物取引受託業務を廃止（平成24年3月に清算結了）
平成23年3月	福岡支店を廃止
平成23年3月	不動産賃貸業及び宅地建物取引業を開始
平成23年12月	本社を東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目15番5号に移転
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
平成26年5月	保険事業部熊本営業所を開設
平成27年2月	HIGH END株式会社を関連会社化(平成27年4月にBLUE EARTH株式会社に社名変更)
平成27年11月	第一種金融商品取引業者登録
平成27年11月	金融商品取引に係わる媒介業務の開始
平成28年1月	東京金融取引所 取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の取扱開始
平成29年7月	エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社を連結子会社化(平成30年3月にふくろう少額短期保険株式会社に社名変更)

(注) 表中の商品取引所名は当時の名称を記載しております。商品取引所は統合が進み、現在、東京商品取引所、大阪堂島商品取引所の2つに集約されております。また、表中に記載の「商品取引員の許可」は当時の商品取引所法に基づくものであり、現在は、商品先物取引法に基づく「商品先物取引業者の許可」となっております。現在、当社は商品先物取引業者として、東京商品取引所の各市場において商品先物取引の受託業務を行っております。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社（㈱小林洋行）及び連結子会社1社（ふくろう少額短期保険㈱）、関連会社2社（㈱日本ゴルフ倶楽部、BLUE EARTH㈱）により構成されております。

当社グループは、商品先物取引業、金融商品取引業、保険募集業務、不動産業を主たる業務としております。

当社グループの事業に係る位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであり、その区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

（1）投資サービス事業

商品先物取引業

当社は、商品先物取引法に基づき設置された商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種の商品先物取引について、顧客の委託を受けて執行する業務（以下「受託業務」という。）及び自己の計算に基づき執行する業務（以下、自己売買業務という。）を行っております。

なお、当社グループが商品市場で行う各業務は、それぞれ商品先物取引法、同施行令、同施行規則など関連法令等による規制を受けております。

（平成30年3月31日現在）

取引所名	市場名	上場商品名	受託業務を行っている会社	取次業務を行っている会社
東京商品取引所	貴金属	金（標準取引、ミニ取引、限日取引）、銀、白金（標準取引、ミニ取引、限日取引）、パラジウム	当社	-
	ゴム	RSS3号	当社	-
	石油	ガソリン、灯油、軽油、原油	当社	-
	中京石油	ガソリン、灯油	当社	-
	農産物・砂糖	一般大豆、小豆、とうもろこし、粗糖	当社	-

金融商品取引業

当社は、金融商品取引法に基づき金融商品取引業者の登録を受けて、次の業務を行っております。

東京金融取引所で上場されております「取引所為替証拠金取引（くりっく365）」及び「取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）」について、受託業務を行っております。（自己売買業務は平成30年2月1日に取扱いを廃止しております。）

なお、当社が金融商品取引業で行う各業務は、それぞれ金融商品取引法、同施行令、金融商品取引業等に関する内閣府令など関係法令等による規制を受けております。

その他

当社は、金地金販売等を行っております。

（2）生活・環境事業

保険募集業務

当社は、生命保険募集業務及び損害保険代理店業務を行っております。

ふくろう少額短期保険㈱は、少額短期保険商品の募集・開発等を行っております。

不動産業

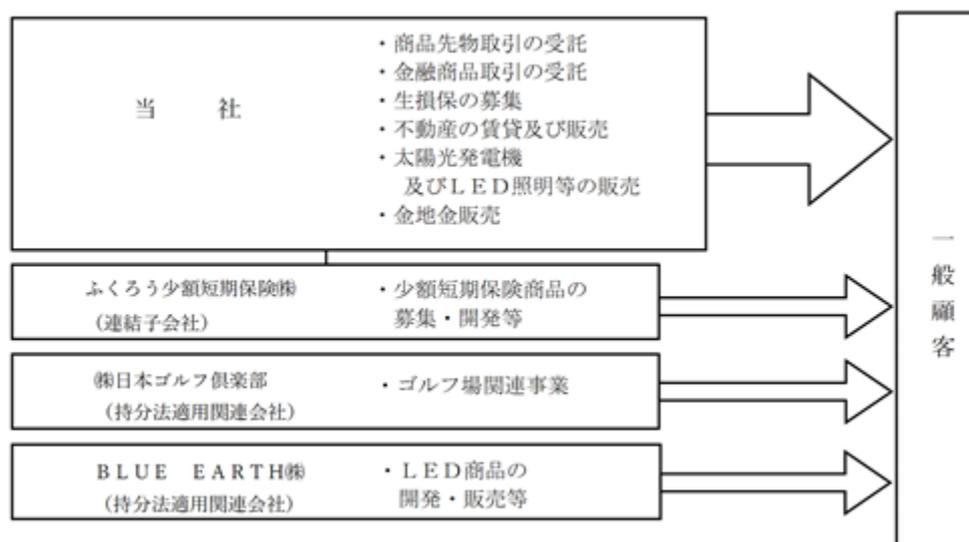
当社は、不動産の賃貸及び不動産の販売を行っております。

その他

当社は、太陽光発電機及びLED照明等の販売等を行っております。

各関係会社の事業内容については「第1 事業の概況 4 関係会社の状況」をご参照ください。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は被所有割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱小林洋行	東京都中央区	2,000	グループ会社の管理 及び不動産賃貸	(被所有) 53.63	当社は本社事務所を 同社から賃借しており ます。 役員の兼任あり。
(連結子会社) ふくろう 少額短期保険㈱	東京都千代田区	40	少額短期保険商品の 募集・開発等	(所有) 99.81	当社は同社と募集代 理店委託契約を締結 しております。 役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) ㈱日本ゴルフ倶楽部	東京都中央区	90	ゴルフ場関連事業	(所有) 17.64	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) BLUE EARTH㈱	東京都千代田区	300	LED商品の 開発・販売等	(所有) 30.00	当社は同社とLED 照明販売に関するア ドバイザリー契約を 締結しております。

(注) 1. ㈱小林洋行は、有価証券報告書を提出しております。

2. ふくろう少額短期保険㈱(旧 エイチ・エスライフ少額短期保険㈱)は、平成30年3月に社名を変更して
おります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
投資サービス事業	75 (4)
生活・環境事業	19 (5)
全社(共通)	13 (1)
合計	107 (10)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
106	44歳0ヶ月	8年6ヶ月	5,802

セグメントの名称	従業員数(人)
投資サービス事業	75 (4)
生活・環境事業	18 (5)
全社(共通)	13 (1)
合計	106 (10)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、嘱託を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、下記3項目を経営方針として掲げ、実践しております。

お客様に満足される情報とサービスの提供に努め、お客様に信頼される企業を目指す。

健全かつ公正な経営を最優先として、持続的発展を図り、以って株主の負託に応える。

自由闊達な社風を尊重し、社員の主体性、創造性、チャレンジ精神を大切にします。

(2) 経営戦略等

当社グループは、従来、商品先物取引業専業でありましたが、商品先物市場の規模縮小に伴い、収益全体に対する商品先物取引受託業務への依存度を引き下げるために平成19年以降、保険募集業務、不動産の賃貸及び販売、太陽光発電機及びLED照明等の販売等の事業を行い、平成29年7月には少額短期保険会社を連結子会社として傘下におさめました。「生活・環境事業」は会社業績に寄与しつつあり、今後さらに、保険募集業務の業容の拡大及び不動産事業による利益獲得と関連事業における収益機会の追求を図ってまいります。また、「投資サービス事業」は、平成28年1月から東京金融取引所で上場されている取引所為替証拠金取引(くりっく365)及び取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)を取扱う等、幅広い顧客層の獲得に向けた体制の整備を進めております。

当社グループは、「投資サービス事業」と「生活・環境事業」の2本柱の体制で事業の多角化、収益構造の多角化を図り、市場や顧客ニーズに応えるサービスや商品の提供を通して業績の拡大と中長期的に安定した収益基盤の確立及び企業価値の向上を目指しております。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおける最優先の目標は、安定した収益基盤を確立し継続的な黒字体質化を実現することではありますが、当社グループの主要な事業である商品先物取引業及び金融商品取引業の業績が市場動向等に大きく左右されることや、不動産の賃貸及び不動産の販売についても確度の高い業績予想が難しいことなどにより、今後の業績見通しを判断することが困難なため「経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」は設定しておりません。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、わが国経済が穏やかな回復傾向にあるものの、当社グループの営業収益の約42%を占める商品先物取引受託業務においては、平成16年以降商品先物市場の出来高が減少傾向にあり、大変厳しい環境下にあります。

純資産は平成18年3月期と比べ5,460百万円減少し2,513百万円となっており、当社グループは、上場会社としての信用力維持のため、これ以上の純資産減少を回避すべく、今後も安定した黒字を確保できる体制作りを全力を挙げて進めてまいります。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

「投資サービス事業」につきましては、商品先物取引受託業務において平成16年以降商品先物市場の出来高が減少傾向にあり、東京商品取引所は平成28年9月に金オプション取引の商品設計を変更し、平成29年5月には石油製品現金決済先物取引(石油スワップ取引)を上場するなど市場振興策を図るものの、大変厳しい環境が続いております。このような環境の中で、当社グループは新たな事業の柱として取引所為替証拠金取引(くりっく365)及び取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)の金融商品取引業を今後大きく成長させることが重要な課題と認識しております。投資サービス事業本部は、マーケット環境や顧客のニーズに応じた投資セミナーを開催するなどサービスの質的向上を図り、取引所為替証拠金取引(くりっく365)及び取引所株価指数証拠金取引(くりっく株365)の顧客層を拡大し安定的な収益基盤の確保に努めてまいります。

「生活・環境事業」の保険事業につきましては、平成29年7月に連結子会社化したエイチ・エスライフ少額短期保険(株)(現 ふくろう少額短期保険(株))の経営立て直しと黒字化が重要な課題と認識しております。連結子会社のエイチ・エスライフ少額短期保険(株)(現 ふくろう少額短期保険(株))は、設立以来赤字が続いておりますが年々損失は減少しており、既存マーケットに対する営業の強化と更なる不要な経費管理費の削減、新商品の開発導入などの営業施策によって早期の単年黒字に努めてまいります。保険募集業務につきましては、豊富な商品ラインナップを取り揃え、乗合代理店としての強みを活かした提案型セールスを推進するとともに個々の営業スキルの向上を図り、契約に至るプロセスを効率的かつ効果的に行うことで顧客基盤の拡大に努めてまいります。また、不動産業では、今後も短期的な収益獲得案件を中心に、安定収益確保を目的とした優良な賃貸物件等の取得も視野に入れ、リスクを分散しながらバランスよく投資し、投資資金の最大限の活用を図ってまいります。

当社グループは今後も既存事業の強化や体制の随時見直しを進めるとともに、新たな事業の創出への継続的な取り組みにより、安定的な収益基盤の確立を図り、企業価値の向上に努めてまいります。なお、当社グループはコンプライアンスの強化は経営の最重要課題であると認識し、一層の徹底、レベルの向上に取組み、より多くのお客様に支持される会社作りに努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 商品先物市場及び金融商品市場の動向

当社グループは、商品先物取引法に基づき設置された東京商品取引所が開設する商品市場に上場されている各種の商品先物取引について顧客の委託を受けて執行する業務（受託業務）及び自己の計算に基づき執行する業務（自己売買業務）、また、金融商品取引法に基づき設置された東京金融取引所が開設する金融商品市場に上場されている金融商品取引について顧客の委託を受けて執行する業務（受託業務）を主たる業務としており、当連結会計年度においては営業収益の約63%、営業総利益の約81%を商品先物取引業及び金融商品取引業に依存しております。

商品先物市場及び金融商品市場の相場や出来高は、商品の需給状況だけでなく、為替や景気の動向、国内外の政治・経済情勢など、市場を取り巻く様々な要因によって変動し、その市場動向は、当社グループの業績に大きな影響を及ぼします。

また、わが国の商品先物市場は、平成16年の商品取引所法（現 商品先物取引法）の改正以降、商品先物取引業者に対する勧誘規制の強化等により、市場規模の縮小が続いており、今後更に市場規模が縮小し、流動性が低下することとなった場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制について

当社グループは、商品先物取引業者及び金融商品取引業者として法令・諸規則の規制を受けております。

商品先物取引業者としては、農林水産大臣及び経済産業大臣より許可を受けており、当社グループが商品市場で行う各業務は、商品先物取引法、同施行令、同施行規則等の関連法令、日本商品先物取引協会が定めた自主規制ルールなどの規制を受けております。金融商品取引業者としては、金融商品取引法の規定に基づき、金融商品取引業の登録を受けており、金融商品取引法、同法施行令等の関連法令、東京金融取引所、日本証券業協会等の自主規制機関による諸規則等の規制を受けております。なお、将来において法的規制が強化されたり、現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。

当社グループは、コンプライアンスに関する社内規定を整備すると共に、定期的な社内研修や規程の見直し等を通じ、法令遵守の徹底に努めておりますが、今後、法令違反等による許可の取り消し・業務停止等の行政処分を受けた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

また、法改正等により、商品先物取引業者及び金融商品取引業者に対する規制が強化された場合、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性があります。

平成30年3月末日現在、当社の純資産額規制比率は507.1%、自己資本規制比率は283.0%となっております。

純資産額規制比率は、商品市場において行う取引につき生ずる相場の変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額として主務省令で定めるところにより算出した額に対する純資産額の比率で、純資産額規制比率が120%を下回る事態が生じた場合には、主務大臣は商品先物取引業者に対し商品先物取引業の方法の変更等を、また、100%を下回る場合には3ヶ月以内の期間の業務の停止を命じることができ、業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときは商品先物取引業者の許可を取り消すことができるとされております。また、金融商品取引業者は、自己資本規制比率の120%維持義務が規定されており、自己資本規制比率は、算出方法が金融商品取引法及び金融商品取引業に関する内閣府令に定められております。金融庁は、自己資本規制比率が120%を下回る事態が生じた場合には、業務の方法の変更を命じ、財産の供託その他監督上必要な事項を命じることができ、100%を下回る場合には、3ヶ月以内の期間を定めて業務の全部又は一部の停止を命じることができるとなっております。

当社は、純資産額規制比率及び自己資本規制比率が要求される水準を下回った場合には純資産額規制比率に関しては農林水産大臣及び経済産業大臣から、自己資本規制比率に関しては内閣総理大臣から業務の停止などを含む様々な命令等を受けることとなります。これらの結果によっては、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 訴訟について

当社グループは、委託者（お客様）とのトラブルによる不測の損害が生じないよう、商品先物取引及び金融商品取引の受託業務の体制を整備しておりますが、当社が受託した商品先物取引及び金融商品取引に関し、当社の不法行為によって損害を被ったとして、当社を被告とする損害賠償請求が裁判所に提訴されるケースがあります。なお、当連結会計年度末現在の商品先物取引受託業務において、2件の損害賠償請求事件が係争中であり、損害賠償請求額の合計は23百万円です。これに対し当社は不法行為がなかったことを主張しております。

また、金融商品取引受託業務については、NYダウの急落によるロスカットで0百万円の立替金の未払いが1件発生し、当社を原告とし裁判所に提訴しました。本訴請求に対し相手方が棄却を求め、別訴にて損害賠償請求の提訴の可能性もあり、その損害賠償請求額は5百万円です。

これらの訴訟はいずれも現在手続きが進行中であり、現時点では結果を予想することは困難であります。

(4) コンピューターシステムに関するリスク

当社グループは、お客様からのホームトレードシステムによる売買注文の受付、東京商品取引所及び東京金融取引所への売買注文の発注などをはじめ、多くの業務でコンピューターシステムを利用しております。当社グループは、費用対効果を考慮しつつ、システム投資を行い安定稼働に努めておりますが、回線障害、機器の誤作動、プログラムの不備、不正アクセス、自然災害などによりシステムに障害が発生した場合、当社の業務に支障が生じ、その規模によっては、業績に重大な影響を受ける可能性があります。

(5) 新規事業の成否

当社グループは、従来、商品先物取引業の専業でありましたが、商品先物市場の縮小に伴う大幅な減収に対応するため、平成19年8月の生命保険募集業務の開始以降、新規事業への参入を積極的に行っており、今後も新たな分野への参入を検討していく方針であります。

当社は平成29年7月に少額短期保険会社を連結子会社化しましたが、子会社において期待した成果が得られない場合や予想外の損失を被った場合、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の保護について

当社グループはお客様の個人情報を保有しております。当社は、平成17年4月に施行された個人情報保護法に対応し、社内規則を制定すると共に役職員への啓蒙活動などにより、個人情報の保護に努めております。しかし、コンピューターシステムの不正使用や内部管理体制の瑕疵などにより、万一、個人情報が漏洩した場合には、当社グループは監督官庁からの行政処分や個人情報の本人からの損害賠償請求を受ける可能性があるほか、社会的な信用の失墜により業績に影響がでる可能性があります。

(7) (株)小林洋行(親会社)との関係について

当社の(株)小林洋行グループ内での位置づけ

親会社の(株)小林洋行は、従来、当社と同じく商品先物取引業を主たる事業としておりましたが、平成22年3月に商品先物取引受託業務を廃止しており、平成23年7月1日付けで持株会社体制へ移行しております。

当社と親会社は別個に事業を営んでおり、当社は商品先物取引業以外に、保険募集業務や不動産の賃貸及び不動産の販売を行うなど、独自の戦略で社業の発展に努めております。

(株)小林洋行との取引関係

当社は、同社所有ビルを賃借して本社として使用しております。

同社との取引条件の決定に当たっては、市場価格等を調査・勘案のうえで合理的に決定することとしております。

(株)小林洋行との人的関係(平成30年6月28日現在)

当社役員9名のうち、(株)小林洋行の役員又は従業員を兼ねるものは以下の1名であります。

当社における役職	氏名	親会社における役職	招聘等の目的
取締役(非常勤)	大丸 直樹	常務取締役経営企画室長	当社の業務遂行に資する意見を得るため

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が続く中で、景気は緩やかに回復しています。また、世界経済については米国の景気は史上最大といわれる大型減税の成立などで着実に回復が続き、ユーロ圏の景気もマイナス金利や量的緩和の導入でインフレ率が上昇し、緩やかに回復しています。また、アジア地域においては中国の景気は持ち直しの動きが続いております。

為替市場は、4月下旬以降円安傾向が強まり、5月上旬には1ドル114円台となりましたが、8月から9月上旬にかけて、米トランプ政権の内部の混乱、北朝鮮リスクへの警戒などで円高圧力が高まり、一時107円台となりました。9月中旬以降は米国での年内利上げ観測の高まりや税制改革の進展に対する期待感による円安傾向から11月上旬には一時115円に迫るなど107円台から114円台のボックス圏相場となりましたが、年度末にかけては世界同時株安を受けたリスク回避の動きによって円高傾向となり、3月23日に一時104円台となるものの概ね105円台から107円台で推移しました。

また、証券市場は日経平均株価指数が7月に20,000円台を固める動きを続けましたが、8月は円高が進行し、それが嫌気されて19,000円台前半まで下落しました。9月に入ると堅調な米国経済指標を好感した米株高や「国難突破解散」を受けた与党圧勝によるアベノミクス加速に対する期待感から株価は上昇基調を続け、1月23日に26年ぶりに一時24,000円台まで回復しバブル崩壊後の最高値を更新したものの、2月に入ると米国発の世界同時株安で大きく下落し、2月14日には21,000円を割り込み、その後22,000円台を回復するものの3月23日には再び21,000円を割り込むなど、その後は軟調に推移しました。なお、東京金融取引所の取引所為替証拠金取引（くりっく365）の合計取引数量は2,908万枚（前期比26.6%減）、取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の合計取引数量は770万枚（同40.3%増）となっております。

商品先物市場は、北朝鮮及び中東の地政学的リスクの高まりから金価格が9月19日に約2年3ヶ月ぶりとなる高値4,721円を付けるなど取引が活発に行われましたが、年度末にかけて円高傾向となり、値を下げる動きとなりました。原油は石油輸出国機構（OPEC）の協調減産延長や中東の地政学的リスクの高まりから、12月29日には約2年半ぶりの高値となる44,380円を付けましたが、1月以降は、円高と株価の下落による景気の先行き不透明感により値を下げました。なお、東京商品取引所は5月8日より石油製品現金決済先物取引（石油スワップ取引）を開始しましたが、総出来高の増加に寄与することなく、国内商品取引所の総出来高は、2,565万枚（前期比0.5%減）となり、主な市場別出来高は、貴金属市場が1,725万枚（同8.2%増）、石油市場が589万枚（同7.8%減）、農産物・砂糖市場が61万枚（同37.4%減）となりました。

このような環境の中、当社は「投資サービス事業」につきましては、東京金融取引所で上場されている取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の受託業務の営業体制強化と、取次業務が可能となる自社システムを9月に導入するなど取引環境の充実を図り、取次業者を含めた幅広い顧客層の獲得に向けた体制の整備に努めました。また「生活・環境事業」につきましては、当社の保険事業の裾野を広げ、保険事業全体の安定的な成長に繋げるべく、7月にエイチ・エスライフ少額短期保険㈱（現 ふくろう少額短期保険㈱）を連結子会社化しました。不動産業では、安定収益確保を目的とした賃貸物件を保有しながら、中小不動産業者との協業強化や仕入れルートの新規開拓などにより、短期的な収益獲得案件の発掘に努めました。なお、今後収益が見込めない映像コンテンツ配信業務については7月に廃止しました。

これらの結果、営業収益1,783百万円、営業総利益1,383百万円、営業費用1,675百万円、営業損失291百万円、経常損失261百万円となりました。また、負ののれん発生益16百万円等を含めた特別利益34百万円があったものの、映像コンテンツ配信業務廃止に伴う固定資産売却損48百万円及び金融商品取引基幹システムの変更による電算機費29百万円等を含めた特別損失84百万円があり、親会社株主に帰属する当期純損失317百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

投資サービス事業

当連結会計年度の投資サービス事業の営業収益及び営業総利益は1,118百万円、営業損失は263百万円となりました。

生活・環境事業

当連結会計年度の生活・環境事業は営業収益665百万円、営業総利益は265百万円、営業損失は28百万円となりました。

財政状態については次のとおりです。

当連結会計年度の総資産は7,199百万円、純資産は2,513百万円、自己資本比率は34.9%、1株当たり純資産額は379.34円となっております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動による資金の獲得41百万円があったものの、営業活動による資金の使用173百万円、財務活動による資金の使用26百万円があり、当連結会計年度末には847百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

営業活動の結果使用した資金は173百万円となりました。

これは主に商品先物取引受託業務及び金融商品取引受託業務の差入保証金の増加867百万円、商品先物取引受託業務の預り証拠金の減少514百万円、税金等調整前当期純損失による減少311百万円、金融商品取引受託業務の受入保証金の増加1,326百万円によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

投資活動の結果得られた資金は41百万円となりました。

これは主に、投資有価証券の売却による収入206百万円、有価証券の償還による収入60百万円によるものですが、投資有価証券の取得による支出79百万円、有価証券の取得による支出90百万円等によりその一部が相殺されています。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

財務活動の結果使用した資金は26百万円となりました。

これは、主に配当金の支払額26百万円によるものです。

なお、当連結会計年度は連結初年度に当たるため、比較有用性の観点から、以下においては個別決算の業績の増減比較を表示しておりますので、何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。

投資サービス事業

< 商品先物取引受託業務 >

商品先物取引受託業務の受取手数料は794百万円（前期比27.7%減）となりました。

主な市場別の受取手数料は貴金属市場が714百万円（前期比29.1%減）、石油市場は42百万円（同1.6%減）、農産物・砂糖市場は22百万円（同25.5%減）となっております。

< 商品先物取引自己売買業務 >

商品先物取引自己売買業務の売買損益は53百万円の損失（前期は50百万円の損失）となりました。

< 金融商品取引受託業務 >

取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の受取手数料は376百万円（前期比237.1%増）となりました。

< 金融商品取引自己売買業務 >

取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の自己売買業務の売買損益は、実績がありませんでした（前期は1百万円の利益）。

< その他 >

金融商品取引の委託の媒介業務等は実績がありませんでした（前期は0百万円）。

イ．当連結会計年度における、投資サービス事業の営業収益は、次のとおりであります。

1) 受取手数料

区分		金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引			
現物先物取引	農産物・砂糖市場	22,473	74.5
	貴金属市場	608,946	68.1
	ゴム市場	14,050	85.7
	石油市場	28,839	79.6
	小計	674,310	69.0
現金決済先物取引	貴金属市場	106,038	93.2
	石油市場	13,760	194.8
	小計	119,798	99.1
商品先物取引計		794,108	72.3
金融商品取引			
取引所為替証拠金取引		67,907	478.6
取引所株価指数証拠金取引		308,987	316.5
金融商品取引計		376,894	337.1
金融商品取引の委託の媒介等		-	-
合計		1,171,003	96.8

2) 売買損益

区分		金額(千円)	前年同期比(%)
商品先物取引			
現物先物取引	農産物・砂糖市場	3,778	-
	貴金属市場	12,500	36.5
	ゴム市場	3,862	-
	石油市場	32,446	-
	小計	12,305	-
現金決済先物取引	貴金属市場	530	1,637.0
	石油市場	41,290	-
	小計	40,760	-
商品先物取引計		53,065	-
金融商品取引			
取引所為替証拠金取引		-	-
取引所株価指数証拠金取引		-	-
金融商品取引計		-	-
合計		53,065	-

3) その他

区分	金額(千円)	前年同期比(%)
情報提供報酬等	190	60.7

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 東京商品取引所の中京石油市場における受取手数料及び売買損益は現物先物取引の石油市場に含めて記載しております。

ロ．当社グループの商品先物取引及び金融商品取引の売買高に関して当連結会計年度中の状況は次のとおりであります。

1) 売買高の状況

市場名		委託 (枚)	前年 同期比 (%)	自己 (枚)	前年 同期比 (%)	合計 (枚)	前年 同期比 (%)
商品先物取引							
現物先物取引	農産物・砂糖市場	13,026	86.8	960	48.7	13,986	82.3
	貴金属市場	150,904	80.4	14,312	102.9	165,216	81.9
	ゴム市場	12,452	60.7	140	21.8	12,592	59.6
	石油市場	20,190	98.6	720	35.5	20,910	92.9
	小計	196,572	80.6	16,132	86.9	212,704	81.1
現金決済先物取引	貴金属市場	114,136	91.1	3,726	4,902.6	117,862	94.0
	石油市場	10,782	106.6	1,040	49.0	11,822	96.6
	小計	124,918	92.2	4,766	216.8	129,684	94.2
商品先物取引計		321,490	84.8	20,898	100.7	342,388	85.6
金融商品取引							
取引所為替証拠金取引		87,508	379.9	0	-	87,508	379.9
取引所株価指数証拠金取引		88,280	330.7	0	0.0	88,280	330.1
金融商品取引計		175,788	353.5	0	0.0	175,788	353.1

(注) 1. 商品先物取引の主な商品別の委託売買高とその総委託売買高に対する割合は、次のとおりであります。

取引所名	銘柄名	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		委託売買高 (枚)	割合 (%)	委託売買高 (枚)	割合 (%)
東京商品取引所	金	129,792	34.2	104,745	32.6
	金限日	56,517	14.9	67,551	21.0
	白金	56,653	14.9	44,177	13.7
	金三二	61,689	16.3	36,492	11.4

2. 商品先物取引における取引の最低単位を枚と呼び、例えば金1枚は1kg、一般大豆1枚は50トンというように1枚当たりの数量は商品ごとに異なります。

3. 東京商品取引所の中京石油市場における売買高は現物先物取引の石油市場に含めて記載しております。

八．当社グループの商品先物取引及び金融商品取引に関する売買高のうち当連結会計年度末において反対売買等により決済されていない建玉の状況は次のとおりであります。

1) 未決済建玉の状況

市場名		委託 (枚)	前年 同期比 (%)	自己 (枚)	前年 同期比 (%)	合計 (枚)	前年 同期比 (%)
商品先物取引							
現物先物取引	農産物・砂糖市場	543	81.2	-	-	543	81.2
	貴金属市場	4,872	82.4	-	-	4,872	81.7
	ゴム市場	359	82.9	-	-	359	72.8
	石油市場	415	94.1	-	-	415	74.0
	小計	6,189	83.0	-	-	6,189	80.5
現金決済先物取引	貴金属市場	10,854	115.7	-	-	10,854	115.7
	石油市場	210	126.5	-	-	210	60.7
	小計	11,064	115.9	-	-	11,064	113.7
商品先物取引計		17,253	101.5	-	-	17,253	99.1
金融商品取引							
取引所為替証拠金取引		6,661	505.8	-	-	6,661	505.8
取引所株価指数証拠金取引		9,356	245.6	-	-	9,356	245.6
金融商品取引計		16,017	312.4	-	-	16,017	312.4

(注) 東京商品取引所の中京石油市場における未決済建玉は現物先物取引の石油市場に含めて記載しております。

生活・環境事業

< 保険募集業務 >

保険募集業務の受取手数料は173百万円（前期比20.0%増）となりました。

少額短期保険による保険料等収入は44百万円となりました。

< 不動産業 >

不動産の賃貸料収入は43百万円（前期比8.5%減）、不動産販売の売上高は369百万円（同9.8%増）となりました。

< その他 >

太陽光発電機及びLED照明等の売上高は9百万円（前期比68.0%減）、映像コンテンツ配信の売上高は9百万円（同75.0%減）となりました。

イ. 当連結会計年度における、生活・環境事業の営業収益は、次のとおりであります。

1) 受取手数料

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	増減 (印減)
		金額	金額	金額
生命保険・損害保険の募集		144,319	173,113	28,794

2) 売上高

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	増減 (印減)
		金額	金額	金額
不動産販売		336,359	369,447	33,087
映像コンテンツ配信		37,872	9,468	28,404
太陽光発電機・LED照明等		31,264	9,996	21,268
合計		405,496	388,911	16,585

3) その他

(単位：千円)

科目	期別	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	増減 (印減)
		金額	金額	金額
不動産賃貸料収入		47,044	43,029	4,015
保険料等収入		-	44,462	44,462
その他		12,713	16,028	3,315
合計		59,757	103,520	43,763

(2) 経営者の視点による経営成績の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社グループは、過去の実績及び現在の状況に応じ合理的と判断される要因に基づき評価及び見積りを行っておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等

当社グループの営業収益の大部分を占める商品先物取引受託業務の受取手数料が794百万円で前期と比べて27.7%減少しましたが、金融商品取引受託業務の受取手数料は376百万円で前期と比べて237.1%の増加、また、保険募集業務の受取手数料は173百万円で前期と比べて20.0%の増加となり、商品先物取引への依存が減りつつあります。今後も商品先物取引受託業務への依存を減らしながら、安定した収益基盤を確立したいと考えております。

経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりですが、平成16年の商品取引所法（現 商品先物取引法）の改正以降、商品先物市場が縮小する中で、依然として商品先物取引受託業務の受取手数料が当社グループの営業収益の44.5%、営業総利益の57.4%を占めております。当社グループは、商品先物取引受託業務への依存を減らしながら営業収益、営業総利益の拡大することが急務であり、平成19年8月の生命保険募集業務の開始以降、平成20年2月には損害保険代理店業の開始、平成23年3月には不動産賃貸業及び宅地建物取引業の開始、平成28年1月には取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の取扱いを開始、平成29年7月にはエイチ・エスライフ少額短期保険(株)（現 ふくろう少額短期保険(株)）を連結子会社化するなど、新規事業への参入を積極的に行っておりますが、これらの新規事業について、期待した成果が得られない場合や予想外の損失を被った場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、投資不動産の購入費用、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、その運転資金は、自己資金を基本としております。投資を目的とした資金需要は、商品先物取引及び金融商品取引のシステム開発等の設備投資によるものであります。

当社グループは、今後も商品先物取引及び金融商品取引の取引環境の充実のためシステム開発を行い、また、不動産業では、短期に収益を確保できる案件等に投資する予定であります。

なお、当連結会計年度末における借入残高はありませんが、(株)りそな銀行及び(株)みずほ銀行と当座借越契約を締結しております。また、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は847百万円（前事業年度末は1,006百万円）となっております。

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の純資産は2,513百万円、総資産は7,199百万円、自己資本比率は34.9%、1株当たり純資産額は379.34円となっております。

資産の内訳は、現金及び預金が1,008百万円で、総資産の14.0%を占めております。また、固定資産が1,398百万円で総資産の19.4%となっておりますが、固定資産（投資有価証券）には、換金性の高い上場株式220百万円が含まれております。

負債合計は4,686百万円で、その主なものは、商品先物取引の委託者からの預り証拠金2,414百万円（代用有価証券を含む）及び金融商品取引の委託者からの受入保証金1,821百万円であります。商品先物取引の委託者からの預り証拠金は、委託者債権保全のため、全額（委託者先物取引差金を除く）を(株)日本商品清算機構へ差入保証金として預けており、金融商品取引の委託者からの受入保証金は、東京金融取引所にその全額を預けております。なお、借入金はありません。

当社の純資産は、平成19年3月期以降の業績低迷により、平成18年3月期の7,974百万円からは大きく減少しておりますが、既に固定費を中心に大幅な営業費用の削減を行っており、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は317百万円となりましたが、商品先物取引受取手数料の減少を金融商品取引受取手数料及び保険募集手数料で補える態勢が整いつつあることから、当面、財政状態に不安はないものと考えております。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

投資サービス事業

投資サービス事業は、平成16年の商品取引所法（現 商品先物取引法）の改正以降、勧誘規制の強化や景気低迷などで、国内商品取引所の出来高は、平成16年3月期の1億5,583万枚をピークに大幅に減少し、当事業年度は2,568万枚（前期比0.5%減、平成16年3月期比83.5%減）となり、大変厳しい環境の中、平成28年1月に取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の取扱いを開始し、商品先物取引への依存を減らしつつあります。今後も取引所為替証拠金取引（くりっく365）及び取引所株価指数証拠金取引（くりっく株365）の取引を拡大し、商品先物取引への依存を減らしながら、安定した収益基盤を確立したいと考えております。

なお、投資サービス事業のセグメント別の営業損失は263百万円となっております。

生活・環境事業

生活・環境事業は、平成29年7月に今後収益が見込めない映像コンテンツ配信業務を廃止しました。また、同年同月にエイチ・エスライフ少額短期保険㈱（現 ふくろう少額短期保険㈱）を連結子会社化しております。

エイチ・エスライフ少額短期保険㈱（現 ふくろう少額短期保険㈱）は、設立以来赤字が続いておりますが年々損失は減少しており、既存マーケットに対する営業の強化、更なる不要な経費管理費の削減、新商品の開発導入などの営業施策によって早期の単年黒字化に努めてまいります。

なお、生活・環境事業のセグメント別の営業損失は28百万円となっております。

当社は営業利益の黒字化定着を経営の課題としており、今後も既存事業の強化と新たな事業の可能性を模索し、安定的な収益基盤の確立を図ってまいります。

	第52期 平成16年3月期 金額(百万円)	第54期 平成18年3月期 金額(百万円)	第64期 平成28年3月期 金額(百万円)	第65期 平成29年3月期 金額(百万円)	第66期 平成30年3月期 金額(百万円)
営業収益	4,012	3,039	1,935	1,771	1,783
投資サービス事業	4,012	3,039	1,315	1,161	1,118
（商品先物取引受取手数料）	(2,956)	(2,332)	(977)	(1,098)	(794)
（金融商品取引受取手数料）	(-)	(-)	(-)	(111)	(376)
（商品先物取引売買損益）	(911)	(590)	(328)	(50)	(53)
（金融商品取引売買損益）	(-)	(-)	(-)	(1)	(-)
（その他）	(143)	(116)	(9)	(0)	(0)
生活・環境事業	-	-	620	609	665
（保険募集手数料）	(-)	(-)	(124)	(144)	(173)
（保険料等収入）	(-)	(-)	(-)	(-)	(44)
（不動産業）	(-)	(-)	(372)	(383)	(412)
（その他）	(-)	(-)	(122)	(81)	(35)
営業総利益	4,012	3,039	1,536	1,391	1,383
営業費用	2,811	2,623	1,387	1,543	1,675
営業利益	1,200	415	149	151	291
当期純利益及び親会社株主に 帰属する当期純利益	690	395	15	256	317
純資産額	7,195	7,974	3,071	2,819	2,513
(参照)国内商品取引所出来高	15,583万枚	10,780万枚	2,655万枚	2,579万枚	2,568万枚

（注）1．当連結会計年度より連結決算となりましたため、第65期までは個別決算の数値を記載しております。

2．国内商品取引所出来高の第65期はオプション取引を含んでおりません。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 当社が営業・販売及び管理体制の整備等に関する助言・指導を行う契約

契約先	契約締結日	契約内容	契約期間
B L U E E A R T H(株)	平成27年 2月26日	L E D照明販売に関する アドバイザー契約	平成27年 2月26日から 平成30年12月31日まで

覚書を取り交わし、契約期間を再度 1 年延長しております。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は56百万円で、その主なものは投資サービス事業の金融商品取引基幹システム変更費用44百万円であります。

当連結会計年度に実施いたしました当社グループの重要な固定資産の除却及び売却は、映像コンテンツ配信機器0百万円の除却及び映像コンテンツ配信事業営業権56百万円の売却であります（売却損48百万円）。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			土地 (面積㎡)	建物	器具及び 備品	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	投資サービス事業 生活・環境事業 共通	営業設備	-	484	10,063	90,781	101,329	82 (8)
大阪支店 (大阪市中央区)	投資サービス事業	営業設備	-	-	1,324	-	1,324	16 (1)
福岡営業所 (福岡市中央区)	生活・環境事業	保険募集業務 営業設備	-	-	279	-	279	6 (0)
熊本営業所 (熊本市中央区)	生活・環境事業	保険募集業務 営業設備	-	-	137	-	137	2 (2)
社宅 (東京都新宿区)	投資サービス事業	社宅	19,178 (16.80)	16,276	-	-	35,454	-
ベルファース練馬 (東京都練馬区) ほか5件	生活・環境事業	賃貸不動産	352,206 (1,451.65)	132,318	-	-	484,525	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は営業権及びソフトウェアの合計であります。

2. 従業員の()は、臨時雇用者数を外数で記載しております。

3. 当社は、次のとおり事務所を賃借しており、年間賃借料は当事業年度の賃借料を記載しております。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社(東京都中央区)	投資サービス事業 生活・環境事業 共通	営業設備	39,900
大阪支店(大阪市中央区)	投資サービス事業	商品先物取引業及び 金融商品取引業の営業設備	12,087
福岡営業所(福岡市中央区)	生活・環境事業	保険募集業務の営業設備	1,500
熊本営業所(熊本市中央区)	生活・環境事業	保険募集業務の営業設備	888

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				土地 (面積㎡)	建物	器具及び 備品	その他	合計	
ふくろう 少額短期保険(株)	本社 (東京都 千代田区)	生活・環境事業	営業設備	-	442	479	1,116	2,038	1 (0)

- (注) 1. 従業員の()は、臨時雇用者数を外書しております。
2. 子会社1社は次のとおり本社事務所を賃借しております。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料 (千円)
ふくろう 少額短期保険(株)	本社 (東京都千代田区)	生活・環境事業	本社事務所	2,685

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,860,000	6,860,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	6,860,000	6,860,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年3月31日	-	6,860	210,450	1,200,000	210,450	312,840

(注) 資本準備金の資本組入れ

(5)【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	12	13	5	2	1,627	1,662	-
所有株式数 (単元)	-	4,927	4,278	38,133	1,572	11	19,674	68,595	500
所有株式数 の割合(%)	-	7.18	6.24	55.59	2.29	0.02	28.68	100.00	-

(注) 自己株式235,390株は、「個人その他」に2,353単元、「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社小林洋行	東京都中央区日本橋蛸殻町1-15-7	3,553	53.63
共和証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町8-3	300	4.52
石崎 實	東京都東村山市	266	4.02
株式会社東京洋行	東京都中央区佃2-1-1-5106	223	3.37
特定有価証券信託受託者 株式会社S M B C 信託銀行	東京都港区西新橋1-3-1	201	3.03
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	151	2.28
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	140	2.11
細金 英光	東京都中野区	92	1.39
東洋証券株式会社	東京都中央区八丁堀4-7-1	90	1.36
新堀 博	東京都町田市	88	1.32
計		5,106	77.08

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が235千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合3.43%)あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 235,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,624,200	66,242	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	6,860,000	-	-
総株主の議決権	-	66,242	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社フジトミ	東京都中央区日本橋 蛸殻町一丁目15番5号	235,300	-	235,300	3.43
計	-	235,300	-	235,300	3.43

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	68	18,768
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	235,390	-	235,390	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けており、財務体質の強化及び今後の事業展開のための必要な内部留保を確保しつつ、普通配当による安定的な配当を基本として、業績等を勘案して特別配当等により積極的に利益還元を行っていく方針であります。配当性向につきましては30%程度以上としていく方針であります。

当事業年度につきましては、赤字決算となりましたが従来の内部留保から1株当たり3円(年間)の普通配当(前期比1円減配)を実施することを決定いたしました。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当社の業績は商品先物取引及び金融商品取引の市場動向により短期間では大きく変動する傾向があり、半期毎の業績も変動が大きいいため、剰余金の配当は年1回(期末配当)を基本方針としております。また、期末配当に係る剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成30年6月28日 定時株主総会決議	19,873	3

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	290	502	388	357	344
最低(円)	188	199	171	201	261

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	295	285	298	297	284	286
最低(円)	281	271	276	267	270	261

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		細金 英光	昭和41年2月20日生	平成10年2月 ㈱あさひ銀行(現㈱りそな銀行) 融資企画部事業調査室調査役 平成15年10月 当社入社総務部長 平成18年6月 当社取締役管理本部長 平成19年3月 当社専務取締役 平成19年6月 当社代表取締役社長(現任) 平成22年5月 ㈱日本ゴルフ倶楽部取締役 平成27年10月 ㈱日本ゴルフ倶楽部代表取締役 社長(現任) 平成29年7月 ふくろう少額短期保険㈱取締役 (現任)	(注) 4	92
取締役	業務本部長 兼 投資サービス 事業本部管理 担当本部長 兼 経理部長	新堀 博	昭和31年12月13日生	平成元年10月 当社入社管理課課長代理 平成13年4月 当社経理部長(現任) 平成19年4月 当社管理本部副本部長 平成19年6月 当社取締役管理本部長 平成22年4月 当社取締役業務本部長 兼 投資 サービス事業本部管理担当本部長 (現任) 平成28年5月 ㈱日本ゴルフ倶楽部監査役 (現任) 平成29年7月 ふくろう少額短期保険㈱取締役 (現任)	(注) 4	88
取締役	投資サービス 事業本部営業 担当本部長 兼 経営戦略室長	茅根 伸年	昭和27年5月22日生	平成元年5月 当社入社営業部長 平成6年5月 当社取締役営業部長 平成11年4月 当社取締役営業本部長 平成13年4月 当社常務取締役営業本部長 平成20年6月 当社顧問 平成21年10月 当社営業本部長 平成22年4月 当社投資サービス事業本部営業 担当本部長 平成26年4月 当社執行役員投資サービス事業 本部営業担当本部長 兼 経営戦 略室長 平成28年6月 当社取締役投資サービス事業本 部営業担当本部長 兼 経営戦 略室長(現任)	(注) 4	52

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役相談役		細金 柳生	昭和9年12月28日生	昭和40年11月 ㈱小林洋行入社常務取締役 昭和55年6月 同社代表取締役社長 昭和61年11月 当社代表取締役社長 平成5年5月 当社代表取締役会長 平成7年6月 ㈱小林洋行代表取締役会長 平成9年3月 当社取締役会長 平成14年6月 当社取締役相談役(現任) 平成16年2月 ㈱日本ゴルフ倶楽部取締役 (現任)	(注)4	-
取締役		大丸 直樹	昭和23年7月25日生	平成13年10月 ㈱小林洋行入社 平成14年7月 同社執行役員業務本部長 平成19年6月 同社取締役 平成22年4月 同社取締役総務部長 平成25年7月 同社常務取締役(現任) 平成27年3月 同社常務取締役経営企画室長 平成27年3月 ㈱三新電業社代表取締役社長 (現任) 平成27年3月 看板資材㈱代表取締役社長 (現任) 平成28年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
取締役		中井 省	昭和20年3月15日生	昭和43年4月 大蔵省入省 昭和56年5月 外務省在ニューヨーク総領事館 領事 昭和59年6月 大蔵省大臣官房財務官室 室長 昭和62年7月 同省銀行局参事官 平成3年6月 国税庁長官官房総務課 課長 平成4年4月 大蔵省証券取引等監視委員会総 務検査課 課長 平成6年7月 同省大臣官房審議官 国際金融担 当 平成7年6月 同省大臣官房審議官 銀行局担当 平成10年6月 同省国際局 次長 平成11年7月 同省財政金融研究所 所長 平成12年6月 社団法人日本証券投資顧問業協 会 専務理事 平成18年7月 ㈱ロッセ取締役経理部長 平成25年8月 ダイセイエプリー二十四㈱ 取締役(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成29年3月 i n Q s ㈱取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		上田 勤	昭和26年12月3日生	昭和54年7月 当社入社 平成16年6月 当社取締役管理本部長 平成18年5月 丸梅㈱常務取締役 平成23年4月 同社代表清算人 平成23年8月 当社投資サービス事業本部付調 査役 平成24年6月 当社常勤監査役(現任) 平成29年7月 ふくろう少額短期保険㈱監査役 (現任)	(注)5	36
監査役		伊藤 進	昭和11年3月17日生	昭和52年4月 明治大学法学部教授 平成9年4月 弁護士登録(現任) 平成14年3月 当社仮監査役 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成16年4月 明治大学法科大学院長 平成18年4月 駿河台大学法科大学院教授 平成18年5月 明治大学名誉教授(現任)	(注)6	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		上村 成生	昭和24年1月6日生	昭和42年4月 熊本国税局総務部総務課 平成19年7月 高松国税局長 平成20年8月 税理士登録(現任) 平成20年9月 上村成生税理士事務所開設 (現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						268

- (注) 1. 代表取締役社長 細金英光は、取締役相談役 細金紳生の次男であります。
 2. 取締役 中井省は、社外取締役であります。
 3. 監査役 伊藤進及び上村成生は、社外監査役であります。
 4. 平成30年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 平成28年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。補欠監査役選任決議の効力は平成29年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
織田 博子	昭和26年5月14日生	平成7年4月 駿河台大学法学部教授 平成8年4月 同大学大学院教授 平成16年4月 同大学法科大学院教授 平成26年4月 同大学法学部教授(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

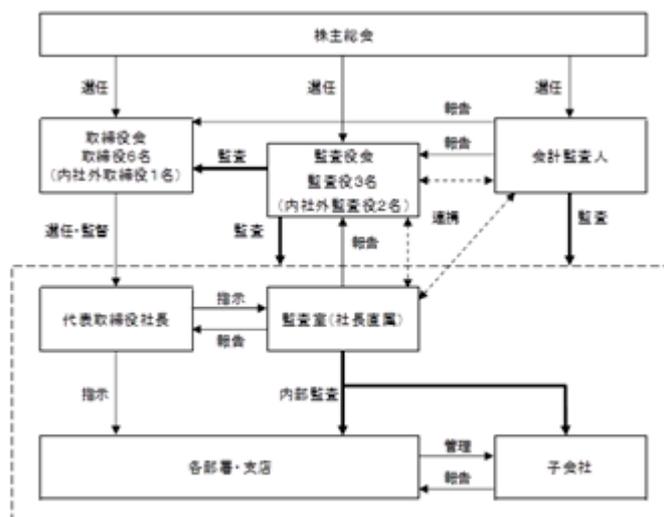
当社は監査役制度を採用しております。

有価証券報告書提出日現在、取締役は6名(内常勤取締役3名)で、取締役会は原則として月1回開催され、重要事項の決定、取締役の業務執行状況の報告・監督を行っております。業務執行につきましては、代表取締役社長及び業務執行取締役(2名)が担当しております。

監査役は3名(内常勤監査役1名)で、それぞれ当業界、税務、法務等に精通した人材が選任されており、各監査役は毎月の取締役会に出席するほか、必要な手続きにより取締役の業務執行状況を監査しております。

また、会計監査は明治アーク監査法人に依頼しており、定期的な監査のほか、会計上の課題については随時確認を行い、適正な会計処理に努めております。

(コーポレート・ガバナンス体制の模式図)



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は迅速な意思疎通・意思決定のできるスリムで効率的な経営組織を基本としており、取締役については、環境変化に対し迅速な経営判断ができるよう少人数の体制とし、また、監査役については、スリムな組織を維持しつつ、経営の透明性確保のため十分に監査機能が発揮できるよう、社外監査役を中心の体制を採用しております。

ハ．内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制並びに金融商品取引法に基づく財務報告の適正性を確保するための体制について、取締役会において次のとおり決議しております。

<取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

当社は、コンプライアンスの徹底を図るため「コンプライアンス基本方針」を定め経営の最重要課題の一つとして位置付けている。

当社の取締役は、健全かつ公正な経営を最優先とし、法令及び定款については常に正しい知識を持つことに努め、これを遵守する。また、随時取締役間の円滑な意思疎通を図り、業務執行に係る相互監督を通じて法令・定款違反に関する行為を未然に防止する。

当社は、監査役による取締役の職務執行についての監査が有効に行われる体制を整備し、維持する。

<取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制>

取締役の職務執行状況に係る情報は、株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、その他に適正に記録し、「文書管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」に基づき適正に保存及び管理する。取締役及び監査役はこれらをいつでも閲覧できるものとする。

<損失の危険の管理に関する規程その他の体制>

当社は、取締役会の決議により、リスク管理に関する規程を定め、社長を最高責任者として、常勤取締役が中心になってリスク管理にあたる。リスク管理を有効に機能させるため、各種のリスクに関する情報が、迅速に社長、常勤取締役に報告される体制の整備・維持を図る。また、必要に応じて、社内にプロジェクトチームを設置して被害を最小限に抑制するための適切な措置を講ずる。リスク管理体制については、継続的な改善活動を行うとともに、定着を図っていく。

なお各部署の日常的なリスク管理は、「リスク管理規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等に基づき所管部署を明確にして実施する体制としている。また、自己ディーリング業務に係るリスクについては、自己ディーリング関連規程等に従い管理する。

<取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制>

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、原則として月1回以上取締役会を開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催している。

また、当社は迅速な経営判断・意思決定を可能にするため、取締役は少人数とし、期毎の目標及び各取締役の役割分担を明確化することで、取締役の効率的な職務の執行を確保していく。

なお、取締役会の決議に基づき、特定業務の執行に専念する執行役員を任命し、業務執行の効率化を図る体制としている。

<使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制>

使用人が法令・諸規則だけでなく、社会的規範を遵守し、経営理念に従った行動を実践することを確保するため、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンスマニュアル」を定め、これを全社員に周知徹底するとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の社内通報制度を整備する。

当社は、全社的なコンプライアンスに関する事項について協議する場としてコンプライアンス委員会を設置し、当該協議内容は取締役会へ報告する体制としている。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合しているかどうかを検証するため、「内部監査規程」に基づき、監査室による内部監査を年1回以上実施する。

<当社、親会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制>

親会社を含むグループ内の取引は、全て取締役会決議を経て行うとともに、適切な情報開示を行い、適正性を確保していく。

関係会社については、当社から役員を派遣して取締役会の運営状況を把握するとともに、「関係会社管理規程」に基づき総務部等管理担当部署が管理し、業務の適正な運営を確保していく。

< 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及びその使用人の取締役からの独立性・実効性に関する事項 >

監査役会及び監査役の職務の補助は総務部が行うものとし、総務部内に監査役会及び監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。

監査役会及び監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動等は、予め監査役会に通知し、その意見を尊重する。

監査役会及び監査役の職務を補助すべき使用人は、当社の「就業規則」に従うが、当該職務期間中においては、当該職務に関する指揮命令権は監査役に属する体制とする。

< 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 >

監査役は取締役会に出席し、重要な報告を受け、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明を求める体制としている。また、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保する体制としている。

監査室（内部監査実施部門）及び会計監査人と密接な連携を保っており、それぞれの監査結果は監査役会に報告される体制としている。

当社及び関係会社において不正行為、法令・定款に違反する重要な事実が生じる恐れがある場合又は生じた場合、及び、当社及び関係会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合又は著しい損害が発生した場合、取締役及び使用人は当該事実に関する事項を監査役に報告する。

また、監査役に報告を行った者が、当該行為を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けることがないよう必要な体制を整備する。

< 監査役職務の執行において生じる費用等の処理に係る方針に関する事項 >

監査役より監査費用の前払い又は償還等の請求があった場合には、その職務の効率性及び適正性に留意し、監査業務の支障がないよう速やかに当該費用又は債務を処理する。

< 財務報告の適正性を確保するための体制 >

当社は、財務報告の適正性及び信頼性を確保するため、金融商品取引法等の関係法令に従って内部統制システムを整備し、適切な運用・評価と必要な是正を行う。

< 反社会的勢力の排除に向けた体制 >

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、経済活動の障害となる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は監査室長1名のほか、監査室長の指名した他部署の社員が監査を実施しております。内部監査は年1回以上全ての部署を対象に行っており、各部署の業務活動が法令、東京商品取引所、東京金融取引所及び日本商品先物取引協会、日本証券業協会などの諸規則並びに会社の定款、諸規程に準拠して執行されているかを検証するとともに、業務改善と効率向上のために必要な指導を行っております。監査計画は年度毎に作成され、社長の承認を得て実施されており、監査結果については社長に報告されると共に、必要な場合は社長名で対象部署に改善指示を行っております。なお、監査計画及び監査結果については、監査役及び会計監査人にも定期的に報告されております。

また、当社の内部統制についても、監査室が中心となってその整備及び運用状況を検討・評価しており、監査室長は、必要に応じて関係各部署に対して改善を促すと共に、その整備状況等についても定期的に監査役及び会計監査人に報告し、意見交換を行っております。

監査役監査は、監査役3名（常勤1名、非常勤2名）が、年度毎の監査計画を策定し、必要な監査を実施しております。また、常勤監査役と会計監査人は、それぞれの監査計画及び監査結果等について、適宜、意見交換を行っております。

なお、常勤監査役上田勤氏は、当社及び当社の子会社の管理部門（経理を含む）の担当取締役を通算7年にわたり務めており、この間の知識の研鑽により、監査役に相応しい財務・会計に関する知見を有しております。また、監査役上村成生氏は、税理士の資格を有しております。

会計監査の状況

当社は明治アーク監査法人に会計監査を委嘱しており、業務を執行した公認会計士は、藤本幸宏氏、木村ゆりか氏であります。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士9名、その他6名であります。

会計監査人は、監査役との間で定期的に連絡会を開催し、適正な監査の実施に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の中井 省氏は、金融行政に携わった長年の経験と深い見識を当社経営に反映するとともに、業務を執行する経営陣から独立した客観的視点で提言を行うことにより、コーポレート・ガバナンス強化に寄与しております。

社外監査役の伊藤 進氏は、主に法律の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。同氏は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は一切無く、独立性の高い方であります。

社外監査役の上村成生氏は、主に会計・税務の専門家としての見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。同氏は、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係は一切無く、独立性の高い方であります。

現在の社外取締役及び社外監査役の選任状況については、当社の経営の透明性を確保するのに十分な監督機能を果たしているものと判断しております。

また、社外取締役及び社外監査役は、取締役会等を通じて、内部監査や会計監査等の状況について定期的に報告を受けるとともに、内部統制部門との直接的な接点はほとんどありませんが、常勤取締役等を通じて、適宜、内部統制の整備状況を確認し、必要に応じて助言・提言を行っております。

なお、当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の一切無い、独立性の高い方を選任しております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	61,200	61,200	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く)	7,800	7,800	-	-	-	1
社外役員	13,800	13,800	-	-	-	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会において月額16,000千円以内、監査役の報酬限度額は、平成12年6月28日開催の第48回定時株主総会において月額3,500千円以内と決議いただいております。範囲以内で具体的な金額を取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定しております。

ハ．無報酬の取締役1名は、対象となる役員の員数に含まれておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表の合計額

1銘柄 36,925千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	291,013	181,005	4,790	1,027	53,022

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款に定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項及びその理由

イ．(自己の株式の取得)

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．(取締役の責任免除)

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ハ．(監査役の責任免除)

当社は、監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ニ．(中間配当)

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,400	-	18,600	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,400	-	18,600	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査報酬は、監査予定日数、会社規模等を総合的に勘案の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付、旧社団法人日本商品取引員協会理事会決定）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（平成5年7月14日付、旧社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、「商品先物取引業統一経理基準」（平成5年3月3日付、旧社団法人日本商品取引員協会理事会決定）及び「商品先物取引業における金融商品取引法に基づく開示の内容について」（平成5年7月14日付、旧社団法人日本商品取引員協会理事会決定）に準拠して作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っていません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、明治アーク監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構の行う有価証券報告書及び四半期報告書の作成要領等に関する研修等へ積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,008,732
委託者未収金	44,185
売掛金	2,690
有価証券	26,931
商品	3,890
原材料及び貯蔵品	1,299
販売用不動産	167,017
仕掛販売用不動産	78,595
保管有価証券	1,388,178
差入保証金	3,409,087
委託者先物取引差金	5,541,578
預託金	1,35,000
その他	94,265
貸倒引当金	806
流動資産合計	5,800,644
固定資産	
有形固定資産	
建物	213,277
減価償却累計額	63,755
建物(純額)	149,522
土地	371,384
その他	116,784
減価償却累計額	104,498
その他(純額)	12,285
有形固定資産合計	533,192
無形固定資産	
ソフトウェア	91,897
無形固定資産合計	91,897
投資その他の資産	
投資有価証券	1,257,520
関係会社株式	2,32,937
破産更生債権等	138,410
長期差入保証金	388,903
その他	87,098
貸倒引当金	131,113
投資その他の資産合計	773,755
固定資産合計	1,398,845
資産合計	7,199,490

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成30年3月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	2,674
未払金	83,389
保険契約準備金	4,741
未払法人税等	8,934
預り証拠金	2,026,025
預り証拠金代用有価証券	388,178
受入保証金	1,821,682
その他	85,826
流動負債合計	4,421,452
固定負債	
退職給付に係る負債	184,778
その他	51,174
固定負債合計	235,952
特別法上の準備金	
商品取引責任準備金	3,28,513
金融商品取引責任準備金	4,506
特別法上の準備金合計	29,020
負債合計	4,686,424
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,200,000
資本剰余金	312,896
利益剰余金	1,101,600
自己株式	39,556
株主資本合計	2,574,940
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	61,980
その他の包括利益累計額合計	61,980
非支配株主持分	104
純資産合計	2,513,065
負債純資産合計	7,199,490

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益	
受取手数料	1,344,116
売買損益	53,065
売上高	388,911
賃貸料収入	43,029
保険料等収入	44,462
その他	16,219
営業収益合計	1,783,674
売上原価	1 399,780
営業総利益	1,383,894
営業費用	
取引所関係費	63,133
人件費	2 1,066,633
調査費	53,966
旅費及び交通費	50,136
通信費	25,317
広告宣伝費	65,439
地代家賃	63,035
電算機費	90,217
減価償却費	30,721
商品取引事故損失	13,062
その他	153,671
営業費用合計	1,675,334
営業損失()	291,440
営業外収益	
受取利息	6,194
受取配当金	4,790
貸倒引当金戻入額	10,758
受取奨励金	3,434
持分法による投資利益	898
その他	4,378
営業外収益合計	30,454
営業外費用	
賃貸料原価	907
営業外費用合計	907
経常損失()	261,893

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日)

特別利益	
貸倒引当金戻入額	3 10,374
商品取引責任準備金戻入額	2,311
投資有価証券売却益	5,020
負ののれん発生益	4 16,989
特別利益合計	34,696
特別損失	
固定資産売却損	5 48,363
固定資産除却損	6 124
投資有価証券売却損	6,048
会員権評価損	201
金融商品取引責任準備金繰入額	460
電算機費	7 29,520
特別損失合計	84,719
税金等調整前当期純損失()	311,916
法人税、住民税及び事業税	6,010
法人税等合計	6,010
当期純損失()	317,926
非支配株主に帰属する当期純損失()	79
親会社株主に帰属する当期純損失()	317,847

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純損失()	317,926
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	34,735
その他の包括利益合計	34,735
包括利益	283,191
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	283,111
非支配株主に係る包括利益	79

【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,200,000	312,840	1,445,946	39,537	2,919,248
当期変動額					
剰余金の配当			26,498		26,498
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			317,847		317,847
自己株式の取得				18	18
連結子会社の増資による 持分の増減		56			56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	56	344,345	18	344,308
当期末残高	1,200,000	312,896	1,101,600	39,556	2,574,940

	その他の包括利益累計額		非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	96,715	96,715	-	2,822,533
当期変動額				
剰余金の配当				26,498
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				317,847
自己株式の取得				18
連結子会社の増資による 持分の増減				56
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	34,735	34,735	104	34,840
当期変動額合計	34,735	34,735	104	309,467
当期末残高	61,980	61,980	104	2,513,065

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失()	311,916
減価償却費	41,331
貸倒引当金の増減額(は減少)	21,604
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	27,383
受取利息及び受取配当金	10,984
投資有価証券売却損益(は益)	1,027
負ののれん発生益	16,989
持分法による投資損益(は益)	898
固定資産除売却損益(は益)	48,488
委託者先物取引差金(借方)の増減額(は増加)	12,102
預り証拠金の増減額(は減少)	514,196
受入保証金の増減額(は減少)	1,326,640
差入保証金の増減額(は増加)	867,293
たな卸資産の増減額(は増加)	38,771
未払金の増減額(は減少)	8,259
その他	37,843
小計	202,036
利息及び配当金の受取額	12,182
法人税等の支払額	1,776
法人税等の還付額	17,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	173,786
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	130,000
定期預金の払戻による収入	130,000
有価証券の取得による支出	90,000
有価証券の償還による収入	60,000
有形固定資産の取得による支出	3,458
無形固定資産の取得による支出	67,592
無形固定資産の売却による収入	8,000
投資有価証券の取得による支出	79,692
投資有価証券の売却による収入	206,779
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	27,942
その他	551
投資活動によるキャッシュ・フロー	41,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	
自己株式の取得による支出	18
配当金の支払額	26,430
財務活動によるキャッシュ・フロー	26,449
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	158,808
現金及び現金同等物の期首残高	1,006,670
現金及び現金同等物の期末残高	1,847,861

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

(2) 連結子会社の名称 ふくろう少額短期保険㈱

当連結会計年度において、エイチ・エスライフ少額短期保険㈱(現 ふくろう少額短期保険㈱)を新たに取得したため、同社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 2社

(2) 持分法適用の関連会社の名称 BLUE EARTH㈱、日本ゴルフ倶楽部㈱

当連結会計年度より連結財務諸表を作成することとなったため、BLUE EARTH㈱及び日本ゴルフ倶楽部㈱を持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

なお、保管有価証券は商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。

利付国債証券(7%未満) 額面金額の80%

社債(上場銘柄) 額面金額の65%

株式(一部上場銘柄) 時価の70%相当額

倉荷証券 時価の70%相当額

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備並びに器具及び備品のうち映像コンテンツ機器については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～47年
器具及び備品	4～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

イ．担保資産

取引銀行との当座貸越契約に対し、次の資産を担保に供しております。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
現金及び預金	130,000千円

商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金による代位弁済委託契約額50,000千円に対し、次の資産を担保に供しております。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
預託金	5,000千円
投資有価証券	11,925
合計	16,925

上記に対応する債務はありません。

ロ．預託資産

取引証拠金等の代用として次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
保管有価証券	386,918千円
投資有価証券	101,625
合計	488,543

ハ．分離保管資産

商品先物取引法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産額はありません。

なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は下記の通りであります。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
代位弁済委託契約額	50,000千円

二．分別保管資産

金融商品取引法第43条の2の規定に基づき、日証金信託銀行(株)に預託金(顧客分別金信託)を分別保管しております。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
顧客分別金信託	10,000千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
関係会社株式	32,937千円

3 商品取引責任準備金

商品取引責任準備金は、商品先物取引法第221条の規定に基づくものであります。

4 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、金融商品取引法第46条の5の規定に基づくものであります。

5 委託者先物取引差金

委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払精算された金額であります。

6 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成30年3月31日)	
当座貸越極度額	130,000千円
借入実行残高	-
差引額	130,000

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
売上原価	2,839千円

2 人件費の内訳

当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
役員報酬	83,760千円
従業員給与	821,105
退職給付費用	36,004
福利厚生費	125,763
合計	1,066,633

3 特別利益に計上されている貸倒引当金戻入額

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当連結会計年度末において、信用リスクに応じ100%回収不能と見込んでいた金額のうち、診療報酬債権の売買を目的としたレセプトファンド債券10,374千円については、回収又は回収見込みとなったため戻入しております。

4 負ののれん発生益の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
株式取得に伴う負ののれん発生益	16,989千円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
その他(有形固定資産)	173千円
その他(無形固定資産)	48,190
計	48,363

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)	
その他(有形固定資産)	124千円

7 特別損失に計上されている電算機費

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

株価指数証拠金取引及び為替証拠金取引に伴う東京金融取引所直結システム移行費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

当連結会計年度
(自 平成29年 4月 1日
至 平成30年 3月31日)

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	33,708千円
組替調整額	1,027
税効果調整前	34,735
税効果額	-
その他有価証券評価差額金	34,735

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	6,860	-	-	6,860
合計	6,860	-	-	6,860
自己株式				
普通株式	235	0	-	235
合計	235	0	-	235

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加数0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月29日 定時株主総会	普通株式	26,498	4	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 6月28日 定時株主総会	普通株式	19,873	利益剰余金	3	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	1,008,732千円
預入期間が3か月を超える定期預金	130,000
商品取引責任準備預金	30,825
金融商品取引責任準備預金	45
現金及び現金同等物	847,861

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

株式の取得により新たにふくろう少額短期保険(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに当該株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	26,034千円
固定資産	14,443
流動負債	12,753
固定負債	353
負ののれん発生益	16,989
非支配株主持分	240
株式の取得価額	10,140
現金及び現金同等物	18,082
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社 株式の取得による収入	7,942

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、主に短期の預金及び満期保有目的債券によっております。

デリバティブ取引については、国内の各商品取引所の定める各商品毎の建玉制限範囲内で行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である委託者未収金及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有しない企業の株式（その他有価証券）であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、保管有価証券及び預り証拠金代用有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、顧客より預託された取引証拠金であり、商品先物取引法施行規則に基づく充用価格によって預託を受けております。

預り証拠金は、主に当社の顧客より預託された商品先物取引に係る取引証拠金であります。また、受入保証金は、当社の顧客より預託された金融商品取引に係る保証金であります。

差入保証金は、主に当社の顧客が行っている商品先物取引に係る預り証拠金及び金融商品取引に係る受入保証金であり、商品先物取引に基づくクリアリング・ハウス及び東京金融取引所へ預託しております。また、委託者先物取引差金は、当社の顧客が行っている商品先物取引に係る値洗い額であり、預り証拠金により担保されているため、リスクは非常に低いものであります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、当社が自己の計算において行っている商品先物取引であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、事業目的の範囲内で行っております。また、日本国内に設置された商品取引所の商品市場において行われているため、契約不履行によるリスクは極めて少ないものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

投資関連サービス業務に係る営業債権について、各営業部が顧客ごとの状況を日々モニタリングし、売買状況や残高等の管理をするとともに、管理部門においても日々営業債権の発生の有無をモニタリングしており、取引状況及び財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、経理規定に基づき、その保有の妥当性を検証するなど投資対象として信用リスクの軽減を図っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や四季報等により発行体企業の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引制限及び取引限度等を定めた自己取引管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。取引内容については、社長が定期的にモニタリングを行っており、リスク拡大の早期把握や軽減が図られる体制により実行されております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部において日々資金繰表を作成し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における特段の信用リスクの集中はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,008,732	1,008,732	-
(2) 委託者未収金	44,185	44,185	-
(3) 売掛金	2,690	2,690	-
(4) 有価証券	26,931	26,931	-
(5) 保管有価証券	388,178	586,903	198,725
(6) 差入保証金	3,409,087	3,409,087	-
(7) 委託者先物取引差金	541,578	541,578	-
(8) 預託金	35,000	35,000	-
(9) 投資有価証券	220,595	220,595	-
(10) 破産更生債権等	138,410		
貸倒引当金	128,176		
破産更生債権等(純額)	10,234	10,234	-
資産計	5,687,212	5,885,937	198,725
(1) 買掛金	2,674	2,674	-
(2) 未払金	83,389	83,389	-
(3) 未払法人税等	8,934	8,934	-
(4) 預り証拠金	2,026,025	2,026,025	-
(5) 預り証拠金代用有価証券	388,178	586,903	198,725
(6) 受入保証金	1,821,682	1,821,682	-
負債計	4,330,883	4,529,608	198,725
デリバティブ取引()	-	-	-

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。また、差額は連結損益計算書の売買損益に含めて計上しております。なお、当連結会計年度においては、該当事項はありません。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 委託者未収金、(3) 売掛金、(6) 差入保証金、(7) 委託者先物取引差金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (8) 預託金

預託金については、預金と同様の性質を有すると考えられるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券、(5) 保管有価証券、(9) 投資有価証券

これらの時価については、債券は取引証券会社から提示された価格によっており、株式等は市場価格によっております。

(10) 破産更生債権等

これらについては、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り証拠金、(6) 受入保証金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 預り証拠金代用有価証券

預り証拠金代用有価証券については、顧客から有価証券等により預託された商品先物取引に係る預り証拠金であり、時価については、債券は取引証券会社から提示された価格によっており、株式等は市場価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	36,925
関係会社株式	32,937
長期差入保証金	388,903

非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産「(9) 投資有価証券」に含めておりません。関係会社株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に記載しておりません。また、長期差入保証金については、返還予定時期等を見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,008,732	-	-	-
委託者未収金	44,185	-	-	-
売掛金	2,690	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
社債	30,000	-	-	-
差入保証金	3,409,087	-	-	-
委託者先物取引差金	541,578	-	-	-
預託金	35,000	-	-	-
合計	5,071,273	-	-	-

(注) 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため記載しておりません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	181,005	234,027	53,022
	(2) 債券	26,931	30,000	3,069
	(3) その他	39,590	45,479	5,889
合計		247,526	309,506	61,980

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 36,925千円)については、市場価格が無く時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	174,247	5,020	6,048
合計	174,247	5,020	6,048

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(平成30年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

なお、連結子会社には退職給付制度はありません。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	157,394千円
退職給付費用	28,484
退職給付の支払額	1,100
退職給付に係る負債の期末残高	184,778

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	184,778千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	184,778
退職給付に係る負債	184,778
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	184,778

(3) 退職給付費用

	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	28,484千円

3. 確定拠出制度

	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
確定拠出制度への要拠出額	7,520千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産	
商品取引責任準備金	8,730千円
未払賞与	8,905
退職給付に係る負債	56,579
貸倒引当金	40,396
長期未払金	14,511
税務上の繰越欠損金	992,727
その他有価証券評価差額金	18,978
その他	19,825
繰延税金資産小計	1,160,654
評価性引当額	1,160,654
繰延税金資産合計	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 エイチ・エスライフ少額短期保険(株)

事業の内容 少額短期保険商品の開発・募集等

企業結合を行った主な理由

少額短期保険会社は独自のアイデアで販売基盤を発掘し柔軟な商品開発を行うことができるため、当社既存顧客向けの専用新商品の開発などを通じて、保険代理店事業とのシナジー効果が見込めるためであります。

企業結合日

平成29年7月6日(みなし企業結合日 平成29年9月30日)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

ふくろう少額短期保険(株)(平成30年3月に社名を変更)

取得した議決権比率

99.12%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年10月1日から平成30年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	10,140千円
取得原価		10,140

(4) 主要な取得関連費用の内訳及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 2,050千円

(5) 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

発生した負ののれん発生益の金額

16,989千円

発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	26,034千円
固定資産	14,443
資産合計	40,478
流動負債	12,753
固定負債	353
負債合計	13,107

2. 共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 ふくろう少額短期保険(株)

事業の内容 少額短期保険商品の開発・募集等

企業結合日

平成30年3月29日

企業結合の法的形式

結合当事企業が実施する第三者割当増資の引受

結合後企業の名称

変更ありません。

その他取引の概要に関する事項

同社の財務体質の改善を目的として、第三者割当増資の引受を行うものであります。この結果、当社の保有する議決権比率は99.81%となっております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	39,000千円
取得原価		39,000

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として、賃貸住宅や賃貸用土地を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は27,152千円（主な賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
	期首残高	489,711
	期中増減額	5,186
	期末残高	484,525
期末時価		552,546

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は減価償却による減少(5,186千円)であります。
3. 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額又は適切な市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて自社で算定した金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、商品・サービス別に業務本部を置き、各業務本部は、取扱う商品・サービスについて国内の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、業務本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、「投資サービス事業」及び「生活・環境事業」の2つを報告セグメントとしております。

「投資サービス事業」は、商品先物取引、金融商品取引、金地金販売等及び相場情報提供など投資関連のサービスを提供しております。「生活・環境事業」は、生命保険・損害保険の募集、不動産賃貸及び宅地建物取引、太陽光発電機及びLED照明等の販売、映像コンテンツ配信等を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表計上額 (注)2
	投資サービス事業	生活・環境事業	計		
営業収益					
外部顧客への営業収益	1,118,129	665,545	1,783,674	-	1,783,674
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,118,129	665,545	1,783,674	-	1,783,674
セグメント損失()	263,416	28,024	291,440	-	291,440
その他の項目					
減価償却費	29,644	11,687	41,331	-	41,331
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	54,833	1,637	56,470	-	56,470

(注)1. セグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. セグメント資産及びセグメント負債については、事業セグメントに配分を行っていないため記載していません。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資サービス事業				計
	受取手数料収入 （商品先物取引）	受取手数料収入 （金融商品取引）	売買損益 （商品先物取引）	情報提供報酬等	
外部顧客への売上高	794,108	376,894	53,065	190	1,118,129

（単位：千円）

	生活・環境事業					計	合計
	保険代理店手数料・ 保険料等収入	不動産販売 売上高	賃貸料収入	太陽光発電機・ LED照明等売上高	映像コンテンツ 配信等		
外部顧客への売上高	217,576	369,447	43,029	9,996	25,496	665,545	1,783,674

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

「生活・環境事業」セグメントにおいて、ふくろう少額短期保険㈱の株式を取得し連結子会社としたことにより、負ののれん発生益16,989千円を計上しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

記載すべき重要なものではありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

㈱小林洋行（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	379円34銭
1株当たり当期純損失金額()	47円98銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	317,847
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	317,847
期中平均株式数(千株)	6,624

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	-	890,991	1,253,229	1,783,674
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	-	233,898	304,266	311,916
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額() (千円)	-	236,847	308,816	317,847
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	-	35.75	46.62	47.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	-	32.27	10.86	1.36

(注) 第2四半期より四半期連結財務諸表を作成しているため、第1四半期の数値については記載しておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,167,501	1,966,161
委託者未収金	64,700	44,185
売掛金	14,366	2,690
有価証券	-	26,931
商品	7,307	3,890
販売用不動産	254,355	167,017
仕掛販売用不動産	27,281	78,595
前渡金	9,084	1,200
前払費用	27,516	24,723
保管有価証券	1,320,979	1,388,178
差入保証金	2,533,910	3,409,087
委託者先物取引差金	4,553,680	4,541,578
預託金	1,35,000	1,35,000
未収還付法人税等	12,644	-
その他	98,888	60,141
貸倒引当金	9,221	806
流動資産合計	5,117,995	5,748,572
固定資産		
有形固定資産		
建物	211,566	211,566
減価償却累計額	56,701	62,486
建物(純額)	154,864	149,079
器具及び備品	194,016	114,949
減価償却累計額	178,438	103,143
器具及び備品(純額)	15,577	11,805
土地	371,384	371,384
有形固定資産合計	541,827	532,269
無形固定資産		
ソフトウェア	62,813	90,781
営業権	59,047	-
無形固定資産合計	121,861	90,781
投資その他の資産		
投資有価証券	1,315,298	1,257,520
関係会社株式	30,000	81,190
出資金	10	10
長期差入保証金	385,277	376,780
従業員に対する長期貸付金	7,788	7,788
破産更生債権等	143,853	138,410
長期前払費用	2,593	1,664
会員権	7,600	7,950
預託金	2,000	2,000
その他	61,360	67,685
貸倒引当金	144,303	131,113
投資その他の資産合計	811,478	809,885
固定資産合計	1,475,167	1,432,936
資産合計	6,593,163	7,181,509

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,827	2,674
未払金	84,795	83,389
未払費用	60,260	64,284
未払法人税等	-	8,684
預り金	12,327	13,455
前受収益	1,600	1,600
預り証拠金	2,540,222	2,026,025
預り証拠金代用有価証券	320,979	388,178
受入保証金	495,041	1,821,682
その他	11,730	2,830
流動負債合計	3,529,785	4,412,804
固定負債		
長期末払金	52,251	47,404
退職給付引当金	157,394	184,778
その他	3,566	3,489
固定負債合計	213,212	235,671
特別法上の準備金		
商品取引責任準備金	2 30,825	2 28,513
金融商品取引責任準備金	3 45	3 506
特別法上の準備金合計	30,870	29,020
負債合計	3,773,868	4,677,496
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,200,000	1,200,000
資本剰余金		
資本準備金	312,840	312,840
資本剰余金合計	312,840	312,840
利益剰余金		
利益準備金	130,000	130,000
その他利益剰余金		
別途積立金	1,500,000	1,200,000
繰越利益剰余金	187,292	237,290
利益剰余金合計	1,442,707	1,092,709
自己株式	39,537	39,556
株主資本合計	2,916,009	2,565,992
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	96,715	61,980
評価・換算差額等合計	96,715	61,980
純資産合計	2,819,294	2,504,012
負債純資産合計	6,593,163	7,181,509

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
受取手数料	1 1,354,500	1 1,344,116
売買損益	2 48,910	2 53,065
売上高	405,496	388,911
賃貸収入	47,044	43,029
その他	13,028	12,865
営業収益合計	1,771,159	1,735,857
売上原価	379,476	368,960
営業総利益	1,391,682	1,366,897
営業費用		
取引所関係費	41,459	63,133
人件費	3 1,045,958	3 1,060,871
調査費	52,902	53,966
旅費及び交通費	54,198	49,578
通信費	25,227	24,758
広告宣伝費	37,588	65,093
地代家賃	60,456	61,693
電算機費	77,974	88,804
減価償却費	21,974	30,220
商品取引事故損失	1,400	13,062
その他	124,270	137,486
営業費用合計	1,543,410	1,648,669
営業損失()	151,727	281,771
営業外収益		
受取利息	283	241
有価証券利息	12,257	5,985
受取配当金	15,219	5,990
受取地代家賃	1,275	1,071
受取奨励金	1,838	3,434
貸倒引当金戻入額	21	10,758
その他	7,233	4,608
営業外収益合計	38,129	32,089
営業外費用		
賃貸料原価	977	907
その他	31	-
営業外費用合計	1,009	907
経常損失()	114,606	250,589

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	24	-
投資有価証券売却益	4,864	5,020
貸倒引当金戻入額	4 112,657	4 10,374
商品取引責任準備金戻入額	3	2,311
特別利益合計	117,550	17,706
特別損失		
固定資産売却損	-	5 48,363
固定資産除却損	6 786	6 124
投資有価証券売却損	1,150	6,048
関係会社株式評価損	250,001	-
会員権評価損	-	201
金融商品取引責任準備金繰入額	43	460
電算機費	-	7 29,520
その他	1,360	-
特別損失合計	253,341	84,719
税引前当期純損失()	250,397	317,601
法人税、住民税及び事業税	5,898	5,898
法人税等合計	5,898	5,898
当期純損失()	256,295	323,499

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品売上原価					
期首商品たな卸高		3,227		7,307	
当期商品仕入高		24,056		5,356	
合計		27,283		12,664	
期末商品たな卸高		7,307		6,729	
他勘定振替高	1	323		17	
差引計		19,652		5,916	
諸経費	2	951		1,191	
商品評価損	3	-		2,839	
当期商品売上原価		20,603	5.4	9,946	2.7
不動産販売売上原価					
期首販売用不動産たな卸高		76,439		254,355	
期首仕掛販売用不動産たな卸高		7,711		27,281	
当期販売用不動産仕入高		191,093		291,902	
他勘定振替高	1	308,161		2,113	
合計		583,405		571,426	
期末販売用不動産たな卸高		254,355		167,017	
期末仕掛販売用不動産たな卸高		27,281		78,595	
差引計		301,769		325,813	
諸経費	2	12,152		11,899	
当期販売用不動産売上原価		313,921	82.7	337,713	91.5
賃貸業売上原価					
諸経費	2	15,827		15,876	
当期賃貸業売上原価		15,827	4.2	15,876	4.3
映像コンテンツ配信売上原価					
諸経費	2	29,123		5,424	
当期映像コンテンツ配信売上原価		29,123	7.7	5,424	1.5
当期売上原価		379,476	100.0	368,960	100.0

(注) 1 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
商品売上原価		
営業費用への振替	323千円	17千円
合計	323	17
不動産販売売上原価		
建物及び土地より振替	308,161千円	- 千円
賃貸業売上原価への振替	-	2,113
合計	308,161	2,113

2 諸経費の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
商品売上原価		
外注費	951千円	1,191千円
合計	951	1,191
不動産販売売上原価		
外注費	12,152千円	11,899千円
合計	12,152	11,899
賃貸業売上原価		
外注費	9,724千円	4,448千円
減価償却費	6,102	5,935
その他	-	5,492
合計	15,827	15,876
映像コンテンツ配信売上原価		
減価償却費	29,123千円	5,424千円
合計	29,123	5,424

3 たな卸資産の収益性の低下に伴う評価損であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,200,000	312,840	312,840	130,000	1,500,000	95,501	1,725,501	39,537	3,198,804
当期変動額									
剰余金の配当						26,498	26,498		26,498
当期純損失（ ）						256,295	256,295		256,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	282,794	282,794	-	282,794
当期末残高	1,200,000	312,840	312,840	130,000	1,500,000	187,292	1,442,707	39,537	2,916,009

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	126,903	126,903	3,071,900
当期変動額			
剰余金の配当			26,498
当期純損失（ ）			256,295
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,188	30,188	30,188
当期変動額合計	30,188	30,188	252,605
当期末残高	96,715	96,715	2,819,294

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,200,000	312,840	312,840	130,000	1,500,000	187,292	1,442,707	39,537	2,916,009
当期変動額									
剰余金の配当						26,498	26,498		26,498
当期純損失（ ）						323,499	323,499		323,499
別途積立金の取崩					300,000	300,000	-		-
自己株式の取得								18	18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	300,000	49,998	349,998	18	350,017
当期末残高	1,200,000	312,840	312,840	130,000	1,200,000	237,290	1,092,709	39,556	2,565,992

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	96,715	96,715	2,819,294
当期変動額			
剰余金の配当			26,498
当期純損失（ ）			323,499
別途積立金の取崩			-
自己株式の取得			18
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,735	34,735	34,735
当期変動額合計	34,735	34,735	315,281
当期末残高	61,980	61,980	2,504,012

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

総平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

なお、保管有価証券は商品先物取引法施行規則第39条の規定に基づく充用価格によっており、主な有価証券の充用価格は次のとおりであります。

利付国債証券(7%未満)	額面金額の80%
社債(上場銘柄)	額面金額の65%
株式(一部上場銘柄)	時価の70%相当額
倉荷証券	時価の70%相当額

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛販売用不動産

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに器具及び備品のうち映像コンテンツ機器については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~47年

器具及び備品 4~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金及び特別法上の準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 商品取引事故引当金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づく「商品取引責任準備金」の他、顧客より損害賠償請求に伴う損失見積額を計上しております。

(4) 商品取引責任準備金

商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

(5) 金融商品取引責任準備金

金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

以下の事項について、記載を省略しております。

財務諸表等規則第26条の2に定める減価償却累計額に減損損失累計額が含まれている旨の注記については、同条第5項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条3項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条4項により、記載を省略しております。

財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた38,024千円は「その他」として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「受取奨励金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた9,072千円は、「受取奨励金」1,838千円、「その他」7,233千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

イ．担保資産

取引銀行との当座貸越契約に対し、次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
現金及び預金	130,000千円	130,000千円

商品先物取引法施行規則第98条第1項第4号の規定に基づく委託者保護基金による代位弁済委託契約額50,000千円に対し、次の資産を担保に供しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
預託金	5,000千円	5,000千円
投資有価証券	11,925	11,925
合計	16,925	16,925

上記に対応する債務はありません。

ロ．預託資産

取引証拠金等の代用として次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
保管有価証券	319,439千円	386,918千円
投資有価証券	122,330	101,625
合計	441,769	488,543

ハ．分離保管資産

商品先物取引法第210条の規定に基づき、日本商品委託者保護基金に分離保管しなければならない保全対象財産額ははありません。

なお、同法施行規則第98条の規定に基づく、委託者資産保全措置額は下記の通りであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
代位弁済委託契約額	50,000千円	50,000千円

二．分別保管資産

金融商品取引法第43条の2の規定に基づき、日証金信託銀行(株)に預託金(顧客分別金信託)を分別保管しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
顧客分別金信託	10,000千円	10,000千円

2 商品取引責任準備金

商品取引責任準備金は、商品先物取引法第221条の規定に基づくものであります。

3 金融商品取引責任準備金

金融商品取引責任準備金は、金融商品取引法第46条の5の規定に基づくものであります。

4 委託者先物取引差金

委託者の未決済玉に関する約定代金と決算期末の時価との差損益金の純額であって、(株)日本商品清算機構との間で受払精算された金額であります。

5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額	130,000千円	130,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	130,000	130,000

(損益計算書関係)

1 受取手数料の内訳

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
商品先物取引	1,098,127千円	794,108千円
金融商品取引	111,820	376,894
金融商品仲介等	233	-
保険販売手数料	144,319	173,113
合計	1,354,500	1,344,116

2 売買損益の内訳

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
商品先物取引損益	50,768千円	53,065千円
トレーディング損益	1,857	-
合計	48,910	53,065

3 人件費の内訳

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
役員報酬	78,300千円	82,800千円
従業員給与	814,436	817,014
退職給付費用	32,259	36,004
福利厚生費	120,962	125,052
合計	1,045,958	1,060,871

4 特別利益に計上されている貸倒引当金戻入額

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

前期末において、信用リスクに応じ100%回収不能と見込んでいた金額のうち、米国不動産投資債券100,000千円、診療報酬債権の売買を目的としたレセプトファンド債券11,512千円、その他1,145千円については、回収したため戻入しております。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

当期末において、信用リスクに応じ100%回収不能と見込んでいた金額のうち、診療報酬債権の売買を目的としたレセプトファンド債券10,374千円については、回収又は回収見込みとなったため戻入しております。

5 固定資産売却損の主な内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
器具及び備品	- 千円	173千円
営業権	-	48,190
合計	-	48,363

6 固定資産除却損の主な内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
器具及び備品	786千円	124千円

7 特別損失に計上されている電算機費

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

株価指数証拠金取引及び為替証拠金取引に伴う東京金融取引所直結システム移行費用であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は関連会社株式30,000千円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式51,190千円、関連会社株式30,000千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
商品取引責任準備金	9,438千円	8,730千円
未払賞与	9,355	8,905
退職給付引当金	48,194	56,579
貸倒引当金	47,031	40,396
長期未払金	14,511	14,511
税務上の繰越欠損金	870,880	896,234
営業権償却超過額	8,311	-
その他有価証券評価差額金	29,614	18,978
その他	18,844	19,199
繰延税金資産小計	1,056,182	1,063,535
評価性引当額	1,056,182	1,063,535
繰延税金資産合計	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上したため、記載しておりません。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 共通支配下の取引等

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

(株式)

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	新明和工業(株)	20,000	17,500
		新日鐵住金(株)	10,000	23,365
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	10,000	43,070
		(株)商船三井	11,500	35,190
		日本調剤(株)	5,800	19,430
		富士フイルムホールディングス(株)	10,000	42,450
		(株)東京商品取引所	14,347	11,925
		(株)東京金融取引所	1,000	25,000
計		82,647	217,930	

(債券)

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他有価証券	他社株転換社債(日本板硝子(株))	30,000	26,931
計		30,000	26,931	

(その他)

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(不動産投資信託証券)	100	11,230
		イオンリート投資法人		
		(追加型投資信託)		
		シュローダ・インカムアセット毎月A	4,000	28,360
計		4,100	39,590	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	211,566	-	-	211,566	62,486	5,785	149,079
器具及び備品	194,016	3,458	82,526	114,949	103,143	6,933	11,805
土地	371,384	-	-	371,384	-	-	371,384
有形固定資産計	776,967	3,458	82,526	697,899	165,630	12,718	532,269
無形固定資産							
ソフトウェア	100,678	52,688	-	153,366	62,585	24,720	90,781
営業権	114,285	-	114,285	-	-	2,857	-
無形固定資産計	214,964	52,688	114,285	153,366	62,585	27,577	90,781
投資その他の資産							
長期前払費用	3,388	-	394	2,994	1,329	535	1,664
投資その他の資産計	3,388	-	394	2,994	1,329	535	1,664

(注) 1. 「当期末減価償却累計額又は償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

2. 当期増減額のうち主なものは次のとおりであります。

器具及び備品	増加額(千円)	サーバー等購入	2,348千円
	増加額(千円)	LAN設備工事代	1,110千円
	減少額(千円)	映像コンテンツ配信機器除却	79,198千円
	減少額(千円)	サーバー等除却	3,327千円
ソフトウェア	増加額(千円)	商品先物取引システムカスタマイズ	2,598千円
	増加額(千円)	金融商品取引システム	46,360千円
	増加額(千円)	IT管理システム	3,080千円
営業権	減少額(千円)	映像コンテンツ・ライセンス料売却	114,285千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注) 1	153,525	1,884	471	23,017	131,920
商品取引責任準備金(注) 2	30,825	-	-	2,311	28,513
金融商品取引責任準備金(注) 3	45	460	-	-	506

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収によるもの及び洗替によるものであります。

2. 商品取引責任準備金の「当期減少額(その他)」は、商品先物取引法の規定に基づく準備金の戻入によるものであります。

3. 金融商品取引責任準備金の「当期増加額」は、金融商品取引法の規定に基づく準備金の計上によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

当社が受託した商品先物取引に関し、2件の損害賠償請求事件が係争中であります。これらは、当社の不法行為によって損害を被ったとして、当社を被告とする損害賠償請求が裁判所に提訴されたものであり、2件の損害賠償請求額の合計は23,753千円であります。これに対し当社は不法行為がなかったことを主張しております。

また、金融商品取引受託業務については、NYダウの急落によるロスカットで0百万円の立替金の未払いが1件発生し、当社を原告とし裁判所に提訴しました。本訴請求に対し相手方が棄却を求め、別訴にて損害賠償請求の提訴の可能性もあり、その損害賠償請求額は5百万円です。

これらの訴訟はいずれも現在手続が進行中であり、現時点では結果を予想することは困難であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL http://www.pronexus.co.jp/koukoku/8740/8740.html
株主に対する特典	3月末の株主名簿に記載された株主に次の基準で新潟魚沼産コシヒカリ新米を贈呈いたします。(お米の発送は10月頃を予定しています。) <贈呈基準> 500株以上1,000株未満の株主に2kg、1,000株以上の株主に5kg

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第65期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第66期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第66期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出

（第66期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年7月6日関東財務局長に提出

金融取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動に伴う子会社取得）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

株式会社フジトミ

平成30年6月28日

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤本 幸宏 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 木村ゆりか 印
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジトミの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジトミ及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社フジトミの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社フジトミが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

株式会社フジトミ

平成30年6月28日

取締役会 御中

明治アーク監査法人

指 定 社 員 公認会計士 藤本 幸宏 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 木村ゆりか 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジトミの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フジトミの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。